

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	近畿日本ツーリスト株式会社
【英訳名】	Kinki Nippon Tourist Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 勝久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町19番の2
【電話番号】	03(3255)6951（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 遠藤 昭夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町19番の2
【電話番号】	03(3255)6951（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 遠藤 昭夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第74期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第73期
会計期間		自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
営業収益	(百万円)	12,747	11,358	63,544
経常利益又は経常損失()	(百万円)	3,069	2,244	1,571
当期純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	3,430	2,501	314
純資産額	(百万円)	387	125	2,361
総資産額	(百万円)	95,086	80,143	94,078
1株当たり純資産額	(円)	6.13	0.31	23.74
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失()	(円)	36.28	26.37	3.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	0.6	0.0	2.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,217	6,462	181
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	765	461	3,669
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,932	3	75
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	31,854	26,523	33,494
従業員数	(名)	6,843	6,576	6,619

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	6,576 [841]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（名）	3,099
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない業態であり、生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「4．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における国内旅行、海外旅行およびその他の業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度において当初の計画を上回る3億14百万円の当期純利益を計上したものの、当第1四半期連結会計期間は季節的な要因や東日本大震災による影響もあり、25億1百万円の四半期純損失を計上したため、依然として純資産は脆弱な状況にあります。また、継続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していることもあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象等を改善するための対応施策等は、「4．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等」に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の旅行業界は、景気が持ち直しの動きをみせるなか、海外旅行を中心に旅行需要が回復しつつありましたが、東日本大震災以降は、旅行のキャンセルや控えの傾向が見られ、旅行需要が大きく落ち込みました。

このような情勢のもと、当社は中期経営計画に基づき販売構造の革新施策を鋭意進めました。個人旅行事業におきましては、本年より個人旅行事業本部カンパニーを新設し、戦略機能を強化するとともに、Web専用商品企画と販売を行う専門部署の設置などの施策を推進いたしました。団体旅行事業については、法然上人800年、親鸞聖人750年の遠忌法要の参拝旅行の需要獲得にむけて、全国横断型組織の強みを生かした営業活動を展開いたしました。また、本年より新設した訪日旅行部を中心として、成長が期待される訪日旅行の取扱い拡大に向けた取り組みを進めました。

しかしながら、震災の影響を受けた3月以降の落ち込みが大きく、第1四半期の取扱いとしては前年同期を下回ることとなりました。一方、諸経費の削減に努めたことにより、利益段階では、前年同期に比較して損失が改善いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における当社グループの営業収益は前年同期に比較して10.9%減の113億58百万円、営業損失は24億17百万円（前年同期 営業損失30億77百万円）、経常損失は22億44百万円（前年同期 経常損失30億69百万円）、四半期純損失は25億1百万円（前年同期 四半期純損失34億30百万円）となりました。

なお、営業収益の内訳は次のとおりであります。

区分	単位	当第1四半期連結会計期間 平成23年1月から平成23年3月まで	前年同期比（%）
国内旅行	百万円	6,364	-
海外旅行	百万円	5,348	-
その他	百万円	1,736	-
消去	百万円	(2,091)	-
計	百万円	11,358	-

（注）1．金額は営業収益であり、消費税等は含まれておりません。

2．国内旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社6社が含まれております。

3．海外旅行には、当社、株式会社KNTツーリスト他国内連結子会社8社、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS（U.S.A.），INC.他海外連結子会社12社が含まれております。

4．当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しておりますので、対前年同期の比較は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前期に比較して69億70百万円減少し265億23百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は64億62百万円の減少となりました。また、前年同期との比較では17億55百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は4億61百万円の減少となりました。また、前年同期との比較では3億4百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は3百万円の減少となりました。また、前年同期との比較では29億35百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等

当社グループは、「2. 事業等のリスク」に記載のとおり、継続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しておりますが、業界を取り巻く急激な環境変化を踏まえ、重点施策を盛り込んだ中期経営計画等の継続的な推進によりさらに収支の改善を図ると共に、資金面においては、近畿日本鉄道株式会社との間で担保設定を行った上で、30億円の限度額貸付契約を締結していることもあり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、当該施策の進捗状況は以下のとおりであります。

・販売構造の革新

(イ) 個人旅行事業

個人旅行事業においては、Web販売を飛躍的に伸ばし直販比率を高め、収益性を高めることを基本方針としております。そのために、1月に個人旅行事業本部カンパニーを新設し、個人旅行事業全体の戦略立案、実行する機能の強化や、パッケージ商品企画機能を東京に集中することでローコストオペレーションを追求してまいります。

(a) Web販売の拡大においては、Web専用商品企画と販売を行う専門部署を設置し、商品展開のスピードと機動性を向上させております。また新しいWeb専用商品として、季節のイベントやお勧めの観光スポットといったテーマ性の高い商材を組み込んだ「クリッキープラス」の販売を2月より開始しております。これらの施策によりWeb販売商品を質量とも一層充実させてまいります。

(b) 新たな切り口での商品企画の取り組みとして、株式会社日本旅行と共同で「地域を元気にするプロジェクト」による国内旅行商品の共同開発をスタートし、4月より「日本の旅 き・ら・り いしかわ」と称した石川県の観光振興商品を造成、販売しております。

(ロ) 団体旅行事業

(a) 地方中核都市における教育市場、コンベンション市場への地域密着営業の強化を進め、11月に開催される全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク“エコとちぎ”」や平成24年の北信越地区での全国高校総合体育大会の需要獲得を推進するとともに、「花かごしま2011」における入場券管理業務を受託しております。

(b) 成長分野として強化しているMICE市場（「MICE」M:会議 I:報奨 C:大会 E:展示会・博覧会）については、平成23年度の法然上人800年、親鸞聖人750年の遠忌法要の参拝旅行における65億円の取扱高目標に向けて全国的な営業活動を継続しております。また平成23年秋からスタートする関西3都マラソン（大阪、京都、神戸）や、平成24年のロンドンオリンピックといった大型イベント関連需要の獲得にむけた積極的な営業を推進しております。さらに観光庁の施策にも取上げられているスポーツビジネスの強化を進め、新たな収益源を開発してまいります。

(ハ) グローバル事業

(a) 中国・アジアでの発ビジネスの強化のため、これまでに韓国、タイ、香港、中国における現地拠点や日本の訪日旅行受入会社の設置を進めてまいりましたが、1月には本社組織に訪日旅行部を新設し、受入体制の更なる強化を図っております。

今後も成長著しい中国市場の拡大を最重要課題と位置付け、現地での営業強化と日本での受入体制強化を並行して進め、訪日需要の獲得を進めてまいります。

以上の中期経営計画の施策の推進にあたり、今後も震災の影響を見極めながら見直しを進め、安定的な利益を創出する体制を構築してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,175,121	96,175,121	東京証券取引所 大阪証券取引所 両市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,175,121	96,175,121		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日	-	96,175,121	-	7,579	-	3,205

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
 ん。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,803,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,380,000	91,380	同上
単元未満株式	普通株式 905,121	-	同上
発行済株式総数	96,175,121	-	-
総株主の議決権	-	91,380	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式211株および株式会社箱根高原ホテル所有の相互保有株式921株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区 神田松永町19番の2	87,000	-	87,000	0.09
(相互保有株式) 株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡 箱根町元箱根164番地	3,803,000	-	3,803,000	3.96
計	-	3,890,000	-	3,890,000	4.05

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	84	170	153
最低(円)	71	75	60

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,465	20,314
預け金	-	15,000
受取手形及び営業未収金	10,412	17,810
商品	58	42
団体前払金	10,502	9,888
その他	7,953	8,210
貸倒引当金	25	47
流動資産合計	57,366	71,218
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,366	1,340
土地	2,271	2,273
その他(純額)	550	581
有形固定資産合計	4,187	4,195
無形固定資産		
のれん	273	321
その他	5,084	4,680
無形固定資産合計	5,358	5,001
投資その他の資産		
投資有価証券	2,574	2,605
その他	11,382	11,783
貸倒引当金	726	725
投資その他の資産合計	13,230	13,663
固定資産合計	22,777	22,859
資産合計	80,143	94,078

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,635	10,196
未払金	2,072	3,748
未払法人税等	110	281
預り金	18,899	18,982
未精算旅行券	33,110	36,839
団体前受金	10,687	11,961
賞与引当金	147	205
その他	2,877	3,020
流動負債合計	74,541	85,235
固定負債		
退職給付引当金	1,590	1,430
旅行券等引換引当金	1,221	1,394
その他	2,664	3,657
固定負債合計	5,476	6,481
負債合計	80,018	91,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,579	7,579
資本剰余金	4,812	4,812
利益剰余金	12,204	9,703
自己株式	155	155
株主資本合計	31	2,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	61
繰延ヘッジ損益	202	243
為替換算調整勘定	117	23
評価・換算差額等合計	1	281
少数株主持分	95	110
純資産合計	125	2,361
負債純資産合計	80,143	94,078

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業収益	12,747	11,358
営業費用	15,825 ₁	13,776 ₁
営業損失()	3,077	2,417
営業外収益		
受取利息	61	56
持分法による投資利益	-	2
為替差益	-	139
助成金収入	65	-
その他	17	18
営業外収益合計	144	216
営業外費用		
支払利息	20	40
持分法による投資損失	17	-
為替差損	94	-
その他	3	2
営業外費用合計	135	42
経常損失()	3,069	2,244
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	21
固定資産売却益	-	8
投資有価証券売却益	9	0
その他	1	-
特別利益合計	21	29
特別損失		
固定資産除却損	12	76
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	37
店舗閉鎖損失	118 ₂	-
減損損失	68	-
その他	43	11
特別損失合計	243	124
税金等調整前四半期純損失()	3,290	2,339
法人税、住民税及び事業税	95	106
法人税等調整額	68	70
法人税等合計	163	177
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	2,516
少数株主損失()	24	15
四半期純損失()	3,430	2,501

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	3,290	2,339
減価償却費	434	282
のれん償却額	57	47
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	21
賞与引当金の増減額(は減少)	152	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	12	160
旅行券等引換引当金の増減額(は減少)	185	172
受取利息及び受取配当金	65	61
支払利息	20	40
売上債権の増減額(は増加)	1,322	8,000
仕入債務の増減額(は減少)	965	7,232
未払金の増減額(は減少)	421	1,652
退職給付制度変更による未払金の増減額(は減少)	1,511	1,012
預り金の増減額(は減少)	411	83
団体前受金の増減額(は減少)	583	1,268
団体前払金の増減額(は増加)	2,043	621
その他	2	327
小計	8,149	6,316
利息及び配当金の受取額	128	101
利息の支払額	20	40
法人税等の支払額	177	207
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,217	6,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	311	135
固定資産の取得による支出	546	697
長期貸付けによる支出	21	39
長期貸付金の回収による収入	28	31
差入保証金の差入による支出	51	79
差入保証金の回収による収入	114	340
その他	22	117
投資活動によるキャッシュ・フロー	765	461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,940	-
その他	7	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,932	3
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	42
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,972	6,970
現金及び現金同等物の期首残高	37,826	33,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,854	26,523

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は、営業損失および経常損失は2百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は39百万円増加しております。</p> <p>2. 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）
（四半期連結損益計算書関係）	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
3. 税金費用の計算	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)												
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,014百万円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,105百万円であります。												
2. 保証債務 下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。	2. 保証債務 下記取引先のリース債務に対し、債務保証を行っております。												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	10百万円	合計	10百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>近畿日本ツーリスト協定旅館</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額	近畿日本ツーリスト協定旅館	12百万円	合計	12百万円
保証先	保証額												
近畿日本ツーリスト協定旅館	10百万円												
合計	10百万円												
保証先	保証額												
近畿日本ツーリスト協定旅館	12百万円												
合計	12百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおり であります。	1. 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおり であります。
給料手当等 7,756百万円	給料手当等 7,184百万円
退職給付費用 1,029	退職給付費用 370
販売諸経費 3,029	販売諸経費 2,599
2. 店舗閉鎖損失の主な内訳は次のとおりであります。	2.
違約金等 95百万円	
原状回復費用 15	
固定資産除却損 7	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 33,033	現金及び預金勘定 28,465
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,179	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,941
現金及び現金同等物 31,854	現金及び現金同等物 26,523

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日
至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 96,175千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,338千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	旅行業 (百万円)	損害保険業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	12,395	352	12,747	-	12,747
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,395	352	12,747	-	12,747
営業利益又は営業損失()	2,901	27	2,873	(203)	3,077

(注) 事業区分は、事業の種類・性質の類似性等の観点から2つに区分しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	11,324	1,016	405	12,747	-	12,747
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	112	80	98	95	95	-
計	11,212	935	503	12,652	95	12,747
営業利益又は営業損失()	3,117	62	62	2,992	(85)	3,077

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本国以外の区分に属する主な国又は地域

北米米国、カナダ、パミューダ

その他の地域.....オセアニア、ヨーロッパ、ミクロネシア、中国、韓国

【海外営業収益】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外営業収益は連結営業収益の10%未満のため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、旅行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	0.31円	1 株当たり純資産額	23.74円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)	
1 株当たり四半期純損失	36.28円	1 株当たり四半期純損失	26.37円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 1月 1日 至平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)
四半期純損失 () (百万円)	3,430	2,501
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (百万円)	3,430	2,501
普通株式の期中平均株式数 (株)	94,568,806	94,837,471

(重要な後発事象)

当第 1 四半期連結会計期間 (自平成23年 1月 1日 至平成23年 3月31日)
 該当事項はありません。

2【その他】

当社は、平成21年10月 1日、株式会社オンテックスから、旅行券積立購入プラン「旅したく」の代金および約定サービス額約702百万円について支払いを求める訴を提起され、現在係争中であります。

相手方は、当社元社員による詐欺行為により損害を受けたことから、表見代理と監督義務違反が成立すると主張しておりますが、相手方には重大な過失があると推認され、また、元社員による詐欺行為についても、当社が果たすべき監督義務の範囲を超えていると考えられることから、当社側に法律上の責任はないものと判断しております。したがって、当該訴訟は不当な訴訟であり、当社に代金返還または損害賠償義務が生じることはないと考えております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月14日

近畿日本ツーリスト株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

近畿日本ツーリスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 洋輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本ツーリスト株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本ツーリスト株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。